

2025年度 第28回北海道 U-18女子サッカー選手権大会 兼JFA第29回全日本 U-18女子サッカー選手権大会北海道大会 開催要項

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、さらに、クラブチームの増加、活動の活性化を目的として本大会として実施する。
 - 2 名 称 2025年度 第28回北海道 U-18女子サッカー選手権大会
兼 JFA第29回全日本 U-18女子サッカー選手権大会北海道大会
 - 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
 - 4 主 管 空知地区サッカー協会 岩見沢サッカー協会
 - 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
岩見沢市教育委員会、非特定営利活動法人岩見沢市スポーツ協会
 - 6 期 日・会 場 2025年9月13日(土)、14日(日)、15日(月・祝)
岡山スポーツフィールド(岩見沢市岡山町12—35)
 - 7 参 加 資 格 (1) (公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
北海道高等学校体育連盟加盟チームを除く。
(2) 参加申込した役員のうち、少なくとも1名は(公財)日本サッカー協会公認「Cライセンス」以上の保有者であることが望ましい。
(3) 2007年(平成19年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2025年8月29日(金)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。但し、北海道高等学校体育連盟加盟選手を除く。また、高校生の選手登録は5名以上を必須とする。
(4) クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人数も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手について以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分の所属すること。
- | 参加チームの種別区分 | 同一「クラブ」内のチーム登録種別区分 |
|---------------------|---------------------------------------|
| WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学 | 高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種 |
| 高校・クラブ(高校生) | 中学・クラブ(中学生)・(男子)3種 |
- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (5) 移籍選手:予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後再び同一大会に出場する事はできない。
 - 8 参加チーム及びその数 参加資格を満たしたチームの自由参加とする。
 - 9 競技規則 大会実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - 10 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) トーナメント方式により優勝以下第3位まで決定する。(3位決定戦は行わない)
- (2) 試合時間は80分とする。ハーフタイムのインターバルは、前半終了から後半開始まで原則10分間とする。但し決勝戦において勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を実施しそれでも決定しない場合にはPK戦により勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバル:5分
PK戦に入る前のインターバル:1分
- (3) 試合は、トーナメント戦にて行う。
 - ① 3チーム参加の場合は前年度優勝チームをシードする。
 - ② 4チーム以上参加の場合は前年度優勝及び準優勝チームをシードする。

- ③ 前年度優勝及び準優勝チームが参加していない場合はフリー抽選で行う。
- (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5号球」とする。
- (5) ①競技者の数
競技者の数:11名
交代要員の数:9名
交代できる数:9名の交代要員の中から5名までとする。
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- ②交代を行うことができる数:5名以内 以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
- a.試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
- b.延長戦が行われる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる(決勝のみ。直前の80分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。
延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ③脳震盪交代
脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。
- a.脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
- b.脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
- c.脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- d.脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。
ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
- e.1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (6) 役員
ベンチ入りできる役員は、参加申込書に登録した6名以内とする。参加申込した役員のうち、少なくとも1名は(公財)日本サッカー協会公認「Cライセンス」以上の保有者であることが望ましい。
ベンチ入りできる役員は、参加申込書に登録した6名以内とする。
- (7) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名が伝えることができる。
- (8) ユニフォーム
a.(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b.以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)
日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)
日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携帯すること。
- d. 各試合で使用するユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- e. シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- g. ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(9) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること)

- ① 各チームは競技開始80分前までに競技場に到着し本部から必要書類を受け取る。
- ② 各試合競技開始60分前に所定の場所で開催する。
- ③ メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。
(ユニフォームカラーは未記入のこと)
- ④ 両チームのユニフォームを決定する。
(ユニフォームを正副一式持参すること)
- ⑤ 諸注意事項の説明等を行う。

(10) その他

- ① 第4の審判員の任命: 行う
- ② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。
- ④ 熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。

11 懲 罰

- (1) 本大会は(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するために大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。
- (5) 開催要項に記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 12 参 加 料 42,000円(消費税込)とする。
組み合わせ決定後に参加辞退となった場合、参加料については返却しない。
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書・ユニフォームカラー報告用紙の提出
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
* 申込みを受けた地区協会は Kick off にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B および C 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2025年8月7日(木) 17:00必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員6名、選手30名を最大とする。
外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ送付すること。
- ①所属地区サッカー協会、 空知地区サッカー協会
②中川女子委員長(ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp)
- (6) 申込先
A: 所属地区サッカー協会
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
C: 空知地区サッカー協会
〒069-1513 夕張郡栗山町朝日3-99-40
空知地区サッカー協会事務局長 千葉 清巳
TEL/FAX (0123) 72 - 0019
E-mail :kc1954@gk2.so-net.ne.jp
- (7) 参加料納入口座
銀行名 北海道銀行 栗山支店
口座番号 普通 0650894
口座名 空知地区サッカー協会 理事長 磯辺 正道
* チーム名、監督名を記入の上振込みすること。
- 14 組 合 せ (1) 参加チーム数が3チームの場合は前年度優勝チームをシードする。
参加チーム数が4チーム以上の場合、前年度優勝及び準優勝チームをブロックシードする。 ※シードは前年度の優勝・準優勝チームが参加の場合に対象
(2) 上記以外のチームにおいてはフリー抽選とする。
以上(公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
※抽選結果は(公財)北海道サッカー協会HP(<http://www.hfa-dream.or.jp>)
大会情報・女子で確認すること。
- 15 選 手 証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。また、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。

- | | | |
|----|---------|--|
| 16 | 選 手 変 更 | 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、8月29日 |
| | 追 加 届 | (金)17:00までに各所属地区協会から(公財)北海道サッカー協会と空知地区サッ |
| | | カー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。 |
| 17 | 開 会 式 | 実施しない。 |
| 18 | 閉 会 式 | 決勝戦終了後会場にて行う。 |
| 19 | 表 彰 | (1) 優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。 |
| | | (2) 表彰式は、決勝戦終了後に行う。なお、第3位は、準決勝終了後に試合会場で行う。 |
| 20 | 傷 害 補 償 | 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。 |
| | | 例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709 |
| | | 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。 |
| 21 | そ の 他 | (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。 |
| | | (2) 本大会一部の試合にマッチウェルフェアオフィサーを配置する。 |
| | | (3) 優勝チームには、2026年1月4日から大阪府堺市で行われるJFA第28回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会への参加を義務づける。 |
| | | (4) 準優勝チームには、2026年1月10日から群馬県で行われる第5回日本クラブユース女子サッカーチャレンジカップ(U-18)への参加資格を得られる。準優勝チームが、日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録をされていない場合は、加盟登録している次の上位チームへ参加資格が移行される。詳しくは別紙参照。 |
| | | (5) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。 |
| | | 『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』 |
| | | https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/ |